

●香川県告示第143号

香川県税条例（昭和29年香川県条例第13号）第26条第1項の規定により、令和6年香川県告示第10号（香川県税条例の規定による申告等の期限の延長）において別に告示で定めることとされている期日のうち、次に掲げる地域に住所若しくは居所又は主たる事務所若しくは事業所を有する者に係るものについては、その期限が令和6年1月1日から同年7月30日までの間に到来するものについて、同月31日とする。

令和6年7月2日

香川県知事 池田豊人

都道府県名	指 定 地 域
富山県	富山県
石川県	金沢市 小松市 加賀市 羽咋市 かほく市 白山市 能美市 野々市市 能美群川北町 河北郡津幡町 河北郡内灘町 羽咋郡宝達志水町 鹿島郡中能登町